平成２３年（フ）第１６１号
千葉市若葉区源町135　ハッピネス源Ａ―102
石井方、住民票上の住所千葉市花見川区こてはし台６丁目37番８号
破産者　伊達　伸二
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２４１号
千葉県市川市中国分５丁目12番16号
破産者　内田たけみ
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６８号
千葉県市川市南大野１丁目47番56―106号
クレストフォルム市川ウイングステージ
破産者　宮崎　文博
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７１５号
千葉県船橋市本中山５丁目10番18号
破産者　株式会社ゼロワールド
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７１６号
千葉県船橋市本中山５丁目10番18号　シャルル・中山302号
破産者　地引　昭久
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７４８号
千葉県船橋市芝山２丁目５番８棟305号
破産者　高橋　光子
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４号
千葉県香取市沢976番地134
破産者　日下　栄一
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第１２６５号
横浜市神奈川区反町２丁目15番地14
破産者　ワンズ株式会社
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６３号
大阪府泉大津市松之浜町１丁目15番４号
破産者　坂口トランスポート株式会社
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７２０号
兵庫県三木市志染町西自由が丘１丁目117番地
破産者　垂井設計株式会社
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５８号
松江市西川津町2126番地２　松本アパート３号室
破産者　山本　勝治
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５９号
松江市西川津町2126番地２　松本アパート３号室
破産者　山本　里美
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６４号
東京都八王子市松木32番地６レクセルマンション京王堀之内103号
破産者　中村　純一
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６９１号
東京都日野市多摩平６丁目31番地の16多摩平メゾネット
破産者　鈴木　秀一
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２４４号
岐阜県羽島市舟橋町宮北４丁目62番地　ワンブリッジ21―Ｂ102号室
破産者　大橋建装こと　大橋　英樹
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５７号
三重県度会郡玉城町中楽466番地
破産者　田村　行信
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
奈良市あやめ池北３丁目10番７―604号
破産者　株式会社23ドシーコーポレーション
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６６号
岡山市北区南中央町７番17―710号
破産者　高谷　則光
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４号
高知県四万十市西土佐江川崎215番地３
破産者　中崎建設有限会社
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第３４号
沖縄県名護市大北３丁目９番20号
破産者　有限会社久高建設
1　決定年月日　平成23年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２２年（フ）第７１７０号
東京都豊島区池袋本町３丁目31番８号
破産者　泉陽商事株式会社
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５３７号
Flat H, 18／F., Tower 7, Harbour Place, No. 8, Oi King Street, Hunghom Bay, Kowloon, Hong Kong
破産者　井澤　文成
1　決定年月日　平成23年10月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部